

京都市京セラ美術館（京都市美術館）におけるクレジットカード、電子マネー及びQRコード決済の取扱業務に係る指定代理納付者の公募に関する

質問及び回答

No	項目	質問	回答
1	4 応募申込及び提出書類 (1) 応募申込	本仕様条件を満たすために一部業務を外部委託している場合、様式1に記載する社名は代表社のみ記載でよいでしょうか。	様式1には代表社の社名を記載し、その後の提案書の中で具体的なスキームを説明ください。（外部委託・協力事業者の業務範囲、想定具体事業者がある場合は業者名等）
2	仕様書7-(1) 決済端末の規格など	3月21日のサービス開始のために臨時的に指定端末（Verifone社製 V200C）以外の端末を使用する場合も、その他項目で定められているPOSとの連携など諸条件に応じた準備が必要でしょうか。	臨時的な対応期間については、対応可能決済種別、ブランド、精算方法、運用方法、料率などの契約条件、別途必要な調達物品※、その他完全移行までに制限される仕様について提案時に説明ください。Verifone社製 V200Cへ完全に移行した際には本仕様書に記載の条件の履行を求めます。 ※別途必要な物品の調達費用の負担については、その内容・必要性に応じ判断しますが、本業務のためのみに必要な物品については、原則、応募事業者側で負担いただくこととなります。その前提で手数料率を御提案ください。
3	募集要領6(2) 取扱手数料の支払い条件	精算については、通常のクレジットカードと同様に手数料を差し引いて入金して問題ないでしょうか。	募集要領6(2)に定める通り、指定代理納付者からの入金額と差し引きした支払いは行いません。入金額確定後、取扱手数料を計算し、請求してください。